

平成 30 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：平成 30 年 7 月 12 日（木）10 時～12 時

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

出席者：鍛冶委員長、梨本委員、杉山委員、高村委員、中村委員

事務局：佐々木部長（途中退席）、青木館長、浅見、河合、大槻（中央）、中野（腰越）、小野（深沢）、平沼（大船）、佐藤（玉縄）

記録作成：津田

委員長：協議員の皆さん全員お揃いで定足数に達していますので、会議は成立しております。今年度第 1 回目の協議会をこれから開催します。本日の傍聴人はどうなっていますでしょうか。

館長：中央図書館長の青木でございます。本日傍聴希望者が事前の申込では 5 名ですが、現在 4 名お見えです。傍聴人の入場よろしいでしょうか。

委員長：お願いします。

＜傍聴人入場＞

委員長：傍聴人の方にお願ひでございます。傍聴席では静粛にし、会議の妨げになるような行為はしないでください。また、意見の発表は出来ません。以上、よろしくお願ひいたします。それでは本日の議事日程は皆さんお手元にお持ちのとおりでございます。日程 1 の報告からはじめます。委員長報告でございますが、第 1 回の協議会でございます。今年度は鎌倉市図書館のビジョンを策定しなければなりません。そのための時間は十分あるわけではなく、今年あと 1 回 2 回くらいで詰めていかなければならないということになりますので、委員の皆さん、お忙しいとは思いますが、ご協力をお願ひいたします。これで委員長報告はおしまいです。議事に移ります前に、事務局から、異動があったようでございますし、新しい教育部長にもお出でいただいておりますので、ご紹介をお願ひできますでしょうか。

教育部長：教育部長の佐々木でございます。本年 4 月から教育部長ということで参りましたので、みなさんよろしくお願ひいたします。今委員長からご報告ありましたとおり、今年度は図書館においては図書館のビジョンと、第 3 次鎌倉市図書館サービス計画の策定ということで、回数も委員長がおっしゃったとおり厳しい回数の中でご議論いただくような形で皆様方にはお願ひさせていただいているところでございますが、忌憚のないご意見をいただきながら共に作り上げていくというような感覚で私どもとしましても対応させていただきたいと考えておりますので、なにとぞ図書館のためにご尽力賜ればと思いますのでよろしくお願ひいたします。

委員長：ありがとうございました。

館長：尾高次長ですが、本日所用のため、欠席させていただきます。申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。

館長：改めまして、私この 4 月に菊池前館長の後を引き継ぎまして、中央図書館長になりました、青木達哉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本年度は委員長にご紹介いただきましたとおり第 1 回目の協議会ですので、事務局職員の紹介をさせていただければと思います。まず、中央図書館から、浅見館長補佐です。この 3 月末で中田課長補佐が退職しまして、再任用職員となりましたので、近代史資料担当の係長を兼務しております。

図書館：よろしくお願いいたします。浅見でございます。

館長：津田係長が3月まで係長でしたが、館長補佐に昇任いたしておりますけれども、本日カウンター業務のために欠席させていただいています。続きまして、河合が資料サービス担当係長に昇任しました。

図書館：河合でございます。よろしくお願いいたします。

館長：続きまして、大槻総務担当係長です。

図書館：大槻です、どうぞよろしくお願いいたします。

館長：続きまして、地域館長です。腰越図書館中野館長です。

図書館：中野です、よろしくお願いいたします。

館長：続きまして、深沢図書館 小野館長です。

図書館：小野です、よろしくお願いいたします。

館長：大船図書館 平沼館長です。

図書館：平沼です、よろしくお願いいたします。

館長：玉縄図書館 佐藤館長です。

図書館：佐藤です。よろしくお願いいたします。

館長：以上で事務局職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：はい、よろしくお願いいたします。それでは報告事項の2、平成30年度6月市議会定例会における図書館関連質問についてでございます。事務局からお願いいたします。

館長：日程第1、報告事項(2)6月定例市議会の報告をいたします。平成30年市議会6月定例会は会期が6月13日から29日までの17日間で、一般質問は6月13日から20日までの間に20名の方の質問がありました。教育子どもみらい常任委員会は、6月21日に開催されたところです。一般質問、常任委員会ともに、図書館に関連する質問はございませんでした。以上でございます。

委員長：はいありがとうございます。ということで図書館関連の質問はなかったということです。皆さんから敢えて何かご質問ということはございませんでしょうか。無いようですので次に移ります。平成30年度予算について、これは大槻係長からよろしくお願いいたします。

図書館：平成30年度図書館事業予算につきましてはお手元の資料1のとおりとなっておりますが、ポイント項目のみご説明をさせていただきます。まず図書館費における報酬は5,774万2千円で、平成29年度に比べまして677万6千円増えておりますが、これは図書館専門業務嘱託員が2名から4名に、歴史的公文書選別等業務嘱託員が1名から2名に増員されたことに伴う増額となっております。次に、需用費消耗品費のうち、資料購入費は、2,620万9千円で、平成29年度に比べまして、66万4千円、約2.6%の増額となっております。次に、図書館振興基金を活用した資料購入としましては、平成29年度第1回図書館協議会で承認をうけ購入決定となったことから、消耗品で『都道府県別人物人材リスト』、備品購入費で、『倭国一覧路の記』を購入することにしております。この内、消耗品費につきましては、増額の部分にもこの消耗品が含まれることをご説明させていただきます。以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご報告等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。無いようですので、報告いただいた事項については了承ということでよろしいですね。それでは了承ということにいたします。

次に、日程の2協議事項に移らせていただきます。(1)の鎌倉市図書館振興基金による資料購入について、お願いします。

図書館:鎌倉市図書館振興基金購入第4号提案につきましてご説明します。資料2をご覧ください。今回、鎌倉市図書館振興基金による購入を提案します資料は、古書目録に記載された資料名によるものですが、(仮)『相模国鎌倉郡社寺境内筆彩色図』と称します。27図からなる資料です。明治政府による一斉調査事業の記録となっております。年代の記載はありませんが、同様の他地域の図面が古書店にありまして、その中の一部に明治13年・明治14年と明記されたものがありましたので、その頃の作成ではないかと考えられています。

図面の内容は鎌倉市内の神社9図社寺18図からなるものです。本資料は神奈川県立金沢文庫にも一部所蔵されている「社寺明細帳図」と呼ばれるものと同様のものと思われます。金沢文庫には、鎌倉市内神社5社、寺院11ヶ寺、計16社寺の境内図が所蔵されているとのことですが、本資料は、それらと重複しておりません。神奈川県立金沢文庫学芸員の山地純氏によると、この「社寺明細帳図」は廃仏毀釈後、明治政府が行った全国一斉の神社寺院の調査(社寺明細帳)の付録図です。同じものを4部作成し、県庁、社寺、郡役所、戸長役場で保存されたそうですが、平成22年に全国調査をした結果は、付録図の作成は神奈川県と埼玉県で確認されたのみで、神奈川県内でもほとんど残っていない状況であるとのこと。本資料の現状ですが、紙を接いで描かれているため、図の多くは糊が劣化し、剥がれています。本紙自体は、各図虫食いがごく少しありますが、概ね良い状態です。価格は税込みで171,720円です。廃物希釈後の鎌倉の社寺を知る上で、非常に貴重な資料であること、また、神奈川県立金沢文庫所蔵資料とも重複していないこと、また、虫食い等も少なく比較的保存状態が良いことから、本資料購入についての提案をいたします。

また、この相模国鎌倉郡社寺境内筆彩色図の保存手当等についてですが、参考資料の3をご覧ください。基金を活用して購入する貴重な資料を市民の財産、宝物として、可能な限りよい状態で長く保存し、かつ広く公開できるようにするため、専門業者に委託して保存手当とデジタル化の実施についても、あわせて基金の用途として提案します。作業工程と内容についてご説明します。まず、ホームページ上で公開するためデジタル化作業を行い、普通画像と高精細画像を作成します。資料のサイズが大きいので、データ接合部分のデジタル加工もあわせて行います。データ納入後については、図書館ホームページのデジタル資料「古絵図・古地図」として検索・公開できるようにいたします。

保存手当作業ですが、資料に付着している経年の汚れ、埃の洗浄、除去をします。また、畳んだ状態で保存されていたためついた折り癖を取ります。糊が劣化し、貼り合せ部分が剥れたり外れたりしているのを補修、虫食いの欠損部分を埋め、折り目等紙の弱まった部分を補強する目的も含めまして、全体を裏打ちします。折らずに保存できる状態での納品となります。展示活用のため、フィルムエンキャプシュレーションをします。これは、「フィルム封入法」とも呼ばれる劣化した一枚物の資料の保護法で、不活性のポリエステルフィルムで挟みます。資料の劣化を遅らせ、そのままでの展示閲覧や複写も可能です。また、まとめて保存のため、中性紙ボード製の保存箱を作製いたします。

以上の予算額は、資料本体の購入価格も合わせて、税込み1,048,118円となります。内訳は、資料本体価格が171,720円、デジタル化作業が152,064円、保存手当が724,334円となります。

以上で説明を終わりますが、現物をこちらに用意しておりますので少しご覧いただきたいのですが、実際に古書店ではこのように折りたたんで展示されておりました。で、先ほどエンキャプシュレーションと申し上げましたが、こちらは小さいサイズだったので、図書館職員がしたのですが、このように一枚になっていて、これはたまたま折り癖はついていますが切れてはいなかったもので、こちらのように表と裏のフィルムを合わせて、この部分だけでくっついていて空気も入りますし、汚れ等はつかないということです。このように立ててご覧いただいたり、そのまま置いてご覧いただくことが出来ます。これは佐助神社です。以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。ただ今の説明についてご質問や、ご意見は。

A委員：社寺明細帳図の関係資料リストのこと教えていただいてもいいですか。

図書館：研究者の方ですか。

A委員：関係資料リストをもう一度お願いします。

図書館：こちらは、金沢文庫の学芸員の方が、金沢文庫でお持ちの社寺明細帳の付録である図について解説した文章です。なので、社寺明細帳というものがどのようなものでどのような価値があるか書かれた資料で、今回選定する上では、こちらの資料を参考にさせていただきました。

A委員：こちらは図書館にあるということではなく。

図書館：こちらの資料もございます。雑誌の論文とか、そういったものなので、図書館でもご覧いただくことができます。

委員長：その他ご意見ご質問ございますでしょうか。

A委員：保存作業のことですが、70万近くかかりますが、専門業者の方にお問い合わせするとおっしゃったのですが、具体的な業者名を教えてくださいませんか。

図書館：見積をとった業者はあるのですが、決定しておりませんので。ただ、こういった補修には精通した業者にお問い合わせする予定です。ここに問い合わせるということではありません。まだ決まっていますので。

A委員：古書とか古美術に本当にその専門の方ということですね。

図書館：そうです。

A委員：分かりました、ありがとうございます。

委員長：その他に何かございますでしょうか。よろしいですか。はい、無いようですので、事務局からご説明のありました資料の購入については了承ということでよろしいですね。では了承します。購入の手続きはこれからお進めくださるということですね。よろしく願いいたします。

それでは、本日の協議事項の本題になるところですけれども、鎌倉市図書館のビジョンについて事務局からお願いします。

館長：青木でございます。着席して説明させていただきます。協議事項2鎌倉市図書館ビジョンについて説明させていただきます。前回の協議会におきまして、前館長から、鎌倉市図書館ビジョン骨子案について報告させていただいているところです。平成31年度からの第3次図書館サービス計画を策定するにあたり、鎌倉市図書館の目指すべき姿を明確にしたビジョンの確立が必要であると考え、図書館職員によるプロジェクト会議を開催し、「つながる、ひろがる、100年図書館」を理念として掲げるということでご説明させていただいたかと思っております。その後、この職員プロジェクト会議で議論を進めさせていただき、ある程度形になってまいりましたので、完成してはいたのですが、前半部分につきまして今回たたき台としてこの協議会の委員の皆様にお

諮りさせていただいて、ご意見をいただきたいと考えております。それではお手元の資料3をご覧ください。まず、タイトルですけれども、鎌倉市図書館ビジョン、カッコ書きで第3次鎌倉市図書館サービス計画概要版と書かせていただいています。これは、今回のビジョンが平成30年度、今年度皆様にお諮りして策定する予定の、第3次鎌倉市図書館サービス計画の前半の総論部分に該当すると考えておまして、今後細かい施策を記載した各論部分と併せて、第3次鎌倉市図書館サービス計画の概要版にもしていこうという意図を持って書いております。

まず第1章の鎌倉市図書館ビジョンの構成でございます。第1章ではまず、鎌倉市図書館サービス計画のビジョンについてふれさせていただいています。第2次計画では第2章の鎌倉市図書館の基本方針に記載されていると考えています。その中で鎌倉市図書館の使命として、市民の知る「自由」を保障する、また秘密を守る、またサービス方針としては、図書館は生涯学習の拠点ですとか、鎌倉ならではの図書館、市民とともに創る図書館というものを掲げてございました。

しかし、この第2次サービス計画では基礎的なサービスにかかる部分ということで、いまひとつ利用者の方、市民の方にはどういう図書館を目指しているのだろうかということが分かりにくかったのではないかと考えております。そこであらためて鎌倉市図書館の使命について職員の中で考え方を整理し、文章にし、そして、鎌倉市の図書館の現状や課題を抽出し、さらにこの課題に取り組む基本方針を明示することで今後の4年間の目指すべき姿とさせていただきました。まず、第2章で鎌倉市図書館の使命について記載をさせていただいております。この中では鎌倉市図書館の基本というのは変らない、多様な情報を収集整理し保存提供すること、知る権利を、いつでもどこでも誰でも情報を得る環境を保障する、そして中段では、歴史と文化を責任を持って後世に継承していく、そして私たち鎌倉市図書館は出発点から市民に支えられてきたということもございまして、そして、市民の身近な図書館をという目標を掲げて、地域館構想をもとに、鎌倉の5地域に1館ずつ図書館を作ってきたという経緯もございまして、これからはいちばんそばの情報センターとして充実していく、そして図書館のネットワーク全体の力で人々の知りたい気持ちに寄り添い応える組織であり続けるということを私たちの使命と考えております。

第3章、鎌倉市図書館の現状と課題に移ります。まず先ほども説明しましたとおり、各地域に1館ずつの5館体制で図書館を構成しておりますが、地域館の貸出件数も、中央図書館にそれ程そんな色ないくらいの数の貸し出しをしているということがございます。そして、これまでの図書館の運営体制でございますけれども、平成11年2月からは木・金曜日を7時まで、それ以外は午後5時までということで運営してまいりましたけれども、平成28年11月にはこちらの諮問機関である図書館協議会から答申をいただきまして、正規職員と非常勤職員との直営体制での効率的な運営を図ること、それと、開館時間の延長などによるサービスの向上についてはかかってもらいたいという答申をいただいております。その答申を受けまして、昨年度今年度、開館時間の変更ですとか休館日の変更を行う試行を行っているところで、こういった現状について書かせていただきました。そして、各課題といたしましては、利用者ニーズへの対応ということで、特に夜間開館への要望がアンケートを取りますと強いものがございます。午後5時閉館は早いのではないかと意見はいただいているところなので、開館時間の変更によってサービスの向上を図っていききたいところですが、なかなか私どもも厳しい財政状況のもと、職員に過度な負担をかけない、持続可能な範囲で経費をかけずにサービスを向上し、改善していくということが課題なのかなと考えています。

次に、施設の老朽化の問題です。施設の老朽化については今どんどん公共施設が全市的に老朽化していくという中で、全市的な動向として、地域の公共施設については拠点校に集約するということが書いてございます、鎌倉市公共施設再編計画、そして、話題になっておりますけれども、深沢地域への市庁舎の移転、その跡地利用を含めた公的不動産利活用方針などの計画の一端を踏まえて、今後の変化をにらみながら対応していこうということが課題としてあります。

続いてウ資料費の課題ですけれども、こちらにつきましては、資料費が減少傾向にあるということで大変ふがいなくは思っているところでありまして、厳しい財政状況の下、どうにかしていかなければいけないわけです。図書館振興基金の活用等、新たな財源の確保を図っていかなければならないと考えています。

続いてエの問題としましては、図書館を利用しにくい方へのサービスを充実させていく、オについては新しい通信技術も導入していかなければならないということ、特に電子書籍につきましては、現段階ではコンテンツの少なさですとか新刊の少なさが指摘されているところであり、最初から導入しないということではないのですが、施設の更新のタイミングであるとか、周辺の動向をみながら導入のタイミングを見極める必要があると考えています。

さらにカで職員の問題についても記載をいたしました。職員については正規職員である技術職員、そして事務職員、非常勤嘱託員とほぼ3種類の職員で構成されてございますけれども、非常勤嘱託員ですとか事務職員については知識や技術にばらつきがあるということです。これまで、20年以上技術職員が採用されてきませんでしたけれども、私たち鎌倉市図書館としては、今後、図書館全体運営をコーディネートする能力、そして、鎌倉のまちと図書館の資料と利用者をよく知る職員の採用が必要だということはこの計画の中でも訴えていきたいと考えております。

続いての、図書館の課題といたしましては、現状としまして、市民協働ということが大きな特徴としてあげられるのではないかと考えています。特に昨年度、市民協働提案事業として、地域の方と地域館が協働で事業を行う中で、地域館の役割を考えたこともございますので、こういったことについては連携をさらに進めていくべきと考えております。連携についても市民の方の善意に頼っているということがございますので、事業を継続・持続していくために何らかの工かた夫が必要だと考えております。

最後に私どもの課題といたしまして、近代史資料の活用につきましまして書かせていただいています。こちらについても今、収集・保存ということについて行っているところですが、なかなか整理、しっかりした保存が追いつかずに、活用ができていないということがありますので、こちらについても提供できる環境を整えていかなければならないということが課題としてあります。

第4章以降ですけれども、つながるひろがる100年図書館にビジョンの課題を踏まえてつながっていく形ですが、こちらについては、6月3日に利用者懇談会においてつながる図書館をテーマに実施してございますので、これから7月28日と9月8日に利用者懇談会もございまして、その話し合われた結果等もここに書き込みながら私どもの図書館の基本方針としていきたいと考えております。

そして最後に、以前説明させていただいたとおり地域館が拠点校集約化になった場合の将来像について、あるいは、中央図書館が仮に市庁舎跡地に移転した場合のあるべき姿を書かせていただいた中で、ビジョンとして示しております。

委員長：ありがとうございました。ただいまのご説明についてご意見ご質問何かございますでしょうか。

A委員：いくつかあるのですが、課題で、例えばですが、近代史資料の活用のところで、収集の体系的収集が難しい、予算が無いから、体系的収集が求められていない、ということがあるのですが、これが応えられていないのは、スタッフがいないからなのか、収集費が無いからということが理由なのでしょうか。

図書館：これについては、近代史に専任の職員がいないということがかなり大きなところを占めていると思いますので、継続して携われる職員が必要であるということ。具体的なこともあります。市内の資料が散逸の危機にあっているところもありますので、資料の整理、公開という前に、収集というところで、必ずしも市内全般で同じように資料が出てくるわけではないので、市民の方からも人脈とか、こういう資料が出ましたとか、お蔵がなくなりますといったところで、とにかくそこへ行って近代史に係る資料を引き継いでくるということがまさに喫緊の課題と考えております。そのためのまさに人材ですとか、所蔵保存場所ですとか、そういったところが課題になってくるかと思えます。それは、一番近くの課題です。

A委員：鎌倉市に図書館以外の文学館、鎌倉歴史文学交流館、国宝館など文化的なことで収集されていたり、知識を持たれている方がいらっしゃるとのことですが、そういったところと、されているかもしれないのですが、あまり協力されている様子が見られないので、収集だったり、体系的な保存だったり、そういう博物館を中心に広げていて、図書館中心より博物館中心に行われたらどうなのかなと。

図書館：ご意見ありがとうございます。長年の大体の分担と申しますか、時代的なもので国宝館でしたら中世ですとか、文化財課の歴史交流館は文化財課が長年携わってきたところですが近世ですとか、図書館については幕末以降ということで、ゆるい形で分担をしてきたところですがけれども、交流館には近代史のコーナーもありますので、今後は連携していきたいと思っています。

館長：補足ですが、文学館につきましては今、指定管理で運営しているところで、文化振興財団で運営しているところであります、外の施設ということになります。

委員長：その他お気づきの点、ご意見等、ビジョンについてありますでしょうか。

B委員：近代史の専任の人がいないということと資料を集めている段階ということですが、この予算が厳しい中で図書館だけでやるのは大変かと思うのですがけれども、文学館までに広げて考えなかったのですが、市役所の中の部署と連携するというので、図書館としては、100年つながる図書館ということでこの部分は図書館が担いますということを確認していらっしゃるのか、いかがでしょうか。何もかもやって、情報を得て集めるところもお願いするとなると人も足りないし予算も無い。情報と集めるところまではお願いして、整理して系統立てるところは図書館が。図書館の司書としてはこういうところが他の庁の課とはちがって出来ますということを確認なさるといいと思います。何でもかんでも全部は大変、予算が無い中でできるのかと。どうしてもサービス計画は理想で終わってしまうところがあるので、100年後にこういうことになっていますということがあるといいと。鎌倉の近代史って難しいですね。

委員長：B委員のおっしゃっていることよく分かるのですが、そのあたりは図書館以外の鎌倉市の文化政策のあり方と関係してきますよね、それが図書館は集まってきたものを保存して公開するというに特化した仕事をする余力しかないのではないかと、情報を集めてきて、収集ということ、

どこまでを言うかはともかくとして、そのあたりを他の文化関係の部署が関って分担していただけるということがあるのかということですね。

B委員：そうですね、図書館だけがこうやりますといってもなかなか大変というのが私にはあって、たとえばまちづくりをやっていく中での図書館となると、まちづくりをやっている方たちと協働して、その中でサービス計画をやっていくと、図書館はこういうサービス計画です、まちづくりの方たちからみるとどうですかみたいに、市役所を地区として活動している団体があると思うのです、そういう団体と連携していくとより実現性のあるサービス計画になるのではという気がするのですがいかがでしょうか。図書館だけ頑張っていらっしゃるのが大変というのがあって。

館長：そうですね、今、つながる、ひろがる、100年図書館と言っているのですが、100年図書館とつながるは重なると思うのですが、そういったジャンルごとにつながる部署が役所内があっというのかなというところは思います。

B委員：市の応援をもらえるようなサービス計画だといいなと。なかなか予算が厳しいので、高齢者も多くなれば高齢課のところからはまた違うアイデアが出ると思うし。前回いただいた図書館ネットワークというのは狭い意味なのか、市まで考えてなのかお聞きしたい。こういうふうにやってくると、必然的に技術職員が大事だとなっていて、やはり技術職の方は引き続き20年以上採用されていませんが、図書館にとって技術職員は大事、まわりの皆さんが応援して下さるといい。

委員長：ありがとうございます。先ほど近代史関係の資料がたくさん出てきているというお話ですが、その保存が図書館の役割として任せられているのであれば、第3次計画で、古い資料をなんとかしなければいけない時期に差し掛かっているとすれば、今後ある程度の長い期間に渡ってそれは計画的に対応できるような体制作りを考えておかないと、やはり場当たりのようになってしまったら貴重な資料が失われてしまう懸念もあります。確かに今あまり近代史資料の活用のところばかりやるのはどうかと思うのですけれども、もし時期的にそういう資料がたくさんあちこちから市内で見つかってきていて、その保存は、鎌倉市としては重要な仕事だと思いますので、何とかしていかなければいけないということであれば、その点について、他にアイウエオからたくさんあり、それらが重要でないということではないですが、市の図書館の仕事の継続的な資料保存と市民に公開していくという方向を、かなり大きく出してもいいかという気がします。たとえば技術職員の問題とも関わってきます。そのあたりはどうでしょう、どこに力点を置いて書いていくかということなのかと思いますけれども。

C委員：続けてよろしいですか。お話をいただいてすごく今後に向けて明るい見通しがあることだと思うのですが、施設の老朽化というところで、これからの施設、中央図書館建替えであったり、拠点校への集約ということ、どういう施設なのか見えづらいので、たとえば近代史資料を展示するスペースが広くなるとか、収蔵庫が出来るとか、そういう構想もあるのかということとですね、学校と拠点校、学校と複合施設化というのは大きな切り替えですが、そのあたりの将来像とかどのくらい固まっているのかということ質問として伺いたいと思っていました。

もうひとつ、職員について、非常勤嘱託員が1種類にまとまっているのですが、専門業務嘱託員の方もいらっしゃると思うので、将来的に近代史担当という専門の仕事の仕方というのはあるのか。非常勤嘱託員が2種類ということに進んでいると思うのですが、専門性ということになにかお願いするということがあるのであれば、質問として伺いたいと思っています。

館長：拠点校のお話ですけれども、まだまだ具体的な話にはなってきておりません。学校を選ぶところからまだ決まっていないという状況がございまして、今のところ示されているのはイメージ的なものです。

非常勤嘱託員ですけれども、専門的な職員を、特に近代史の関係でということですが、非常勤嘱託員の方もずっと長く取り組んでいらっしゃるの、専門性ということでは中心にはなりませんけれども、ずっと専攻してやっけてきているので造詣も深くなっているところです。図書館の専門嘱託員ですが、なかなか専門嘱託ということで今導入して2年目に入るところですが、図書館の仕事は一般の事務と違って独特な部分がございまして、研修を進めているところですが、独り立ちするにはまだまだ時間がかかるのかなと思っていますところ。

委員長：ありがとうございます。現状と課題のところはあくまでいろいろなポイントごとに書いてくださっていますので、その他のところについても何かご意見等あれば、あるいは第1章第2章、第3章の大きなビジョンの枠組みについてもご意見やご質問があれば言っていただければまとめの側としては非常に助かると思います。

A委員：市民協働のところ、新しい団体、個人が参加しやすい体制を考える必要があるとありますが、現状、新しい団体や個人が参加しにくい状況ですか。

館長：昨年、市民協働提案事業ということで腰越図書館と玉縄図書館で地域の団体との仲立ちをしていただいて、協働の相手方図書館とともだち・鎌倉にご紹介いただいて連携させていただいたところがあるのですけれども、そちらの中で我々が今まで接触していなかった団体と結び付けていただいて協働することが出来たというところの中で、なかなか我々の方として相手方に入っていきにくい環境があるのかなというところでも出させていただいた。実際にどうですか。

図書館：この書き方がちょっと、今委員からご指摘いただいたとおり若干誤解を受けるような書き方だったかもしれないので考えどころかなと感じました。非常に貴重なご意見をありがとうございます。これに関しては、市民協働事業とか、ファンタスティック☆ライブラリーとかいろいろなものを市民の方と一緒に進めてきていて、ご協力いただいているところですが、新たないろいろな市民団体がいらっしゃると思うのですが、そういうところにアプローチしていく力がまだ弱いところを、頑張っていかなければならないということを書いているということだと私は解釈していたのですが、A委員のご指摘があったので、誤解のないような形で書けたらいいのかなということと、私たち図書館としましてはいろいろな市民の方といろいろなチャンネルを持つていく必要があると考えておりますので、そういうことを進めたいという意図です。

A委員：たとえばですが、ファンタスティック☆ライブラリー図書館まつりの、いろいろな団体に企画していただいていると思うのですが、そういったものを企画してもらった団体はどういった感じで決まってくるのですか。

図書館：今までの経過としましては、「鎌倉市の図書館」という年報の中で、図書館を利用して活動されている団体を紹介させていただいております。45ページです。ここの団体と一番最初にファンタスティック☆ライブラリーを始めたときに連携したものですから、ここの団体が割合中心的にやっけていただいているのですけれども、ここ数年で増えた団体もいくつかあります。もっといろいろな団体と連携したりとか、図書館を活用している団体があるのに私たちが気づいていないというようなところもあると思いますので。さっき言い忘れたのですが、市民協働事業についてですが、去年、腰越の場合は広町の市民の会の方で行ったのですが、今年一緒に行ってくれる

団体がないかなど、社会福祉協議会の西鎌倉の人たちとも何か出来ることはないかなど話をし始めていますので、それぞれの図書館の中でその地域にいろいろ連携していける団体があると思いますので、掘り起こしていけるかなというところです。先ほど言い忘れました。

A委員：それは、中心になった団体の紹介で広がっていく形ですか。

図書館：そういうやり方もあるし、図書館が発掘するやり方もあるということ。たまたま、去年間を取り持ってくださった団体さんで会員、メンバーだった方がいたので、ということもあります。

B委員：今、中村さんがおっしゃったことの関連ですが、ファンタスティック☆ライブラリーというのは、見えづらいと思うのです。もっと情報公開をした方がいいということ、ロコミじゃなくても、たとえばホームページでも、広報でもいいと思うが、いろいろな団体が気軽に入っていけるようなお知らせがあるといいと思います。たくさんいろいろな団体がありますが、すべてをロコミするのは無理があると思うのです。気軽にこんなことができますけど、図書館に発信しやすいようなシステムでもないのですけれど、作るといいなということがあります。

私も関わったことがあります。結局その年で終わってしまうということがあるので、その後続けていくということがないのが少し残念かなというのがありました。やっぱり、特定の日ごろから非常に図書館に協力している団体は強いけれども、そうじゃない団体とは常につながっているのは難しいかなというのが実感です。

図書館：今年のファンタスティック☆ライブラリーのことをご紹介したいと思います。地域館を重要にということが今年の重点目標になっておりまして、ファンタスティック☆ライブラリーはその地域の資料をいろいろ、本当にお金もないし人手もないので地道な活動にしかならないのですが、それぞれの地域館でそれぞれの地域の市民の活動を紹介するというか、お知らせを出していたらそれが出ていますよ、とか、そういうことを考えています。今、資料費もなく人手もない中でやれることを今回のファンタスティック☆ライブラリーで、地域館の資料の強化という中で、そういうことを第一歩としてやろうと考えています。

委員長：ありがとうございます。はい、その他、C委員どうぞ。

C委員：市民協働をぜひ続けて、大学とも連携していただけるといいと思っていて、大学協働、そういうことも加えていただけると大学としては嬉しいと思いました。

A委員：しつこいようですが、すでにやっつけいらっしゃるかもしれないですが、ファンタスティック☆ライブラリーだけではないのですが、B委員がおっしゃったように、図書館側で、公的に企画団体を募集するというのはないのかと。大学の文化祭、高校の文化祭でもそうだと思うのですが、実行委員会に企画を出して、審議をして問題がなければ通してという形も取れると思うので、紹介・発掘も大事だと思うのですが、そうすると、他の鎌倉のまちでやっている商店街でやっているようなものもそういうことをしているのですが、そういうことをするとちょっと広がって、ああこうしてみようかなと思う人も出るのではないかと思う。お願いします。

委員長：ありがとうございます。

D委員：これを言っていていいかと思いつつ僭越ですが、ぱっと読ませていただいて、やはり公立の図書館だから全部を網羅しないといけないのだと思いました。でも、多分、何年かごと、何年かの単位で計画、ビジョンが進んでいくわけですね、その中で、今度の3次ではこれをやるぞというような、市民も、いろいろなものを網羅しなければならないのは分かるのですが、まず今度第3次ではこれを目指すというのが伝わってくるいいと。3つ柱があるということは分かるので

すけれども、その中でも、多分図書館としてはこの先何年間か、これにはとにかく予算の問題があるけれども第一にやるということが伝わってくると、見た人も方向性みたいなものが分かっていると思いました。

そして、書いているのを見ていくと、第1章でこの3つは変わらず目指していくということを書かれていて、第2章の図書館の使命とリンクしていると思います。ところが、現状と課題に行くと、アからキまで、これが柱のどこに当たるかということを書いていただけると、例えば、図書館は生涯学習の拠点に関する現状と課題はこれがあって、これをこうしていきたいということがあると、読み手はとても分かりやすい、大変僭越な言い方で申し訳ないのですが、ぱっと読んで私はそんなふうに感じました。図書館としてはいろいろなことを網羅しなければならないのだらうと思いますけれども、ぜひやはり、市民としては、これに力を入れているのだということが分かることが非常に有意義だと思いますので。

館長：D委員のご指摘はあろうかと思いますが、第1章で1、2、3と入ったものは、第2次のサービス計画の基本方針として、第3次につきましては第4章以降の、つながるひろがる100年図書館の基本方針になりますので、第4章が書きかけになっていますが、我々の課題と現状を踏まえて展開していくべき事業はこちらに書き込んでいく予定にしております。

それと、我々が図書館ビジョンに込めたメッセージとしては、図書館全体のネットワークでわれわれの図書館に与えられた使命を果たしていくのだということを書いたつもりではあります。その中で、現状と課題というところがあるのですけれども、アの利用者ニーズの下の方に、厳しい財源状況の下というところで、職員に過度な負担をかけない持続可能な範囲で、持続可能なところを少し強調していきたいと考えています。今、サービス向上を図るために開館時間変更の試行をこれから行っていくのですけれども、かなり職員への負担がかかってくるもので、職員に負担をかけてしまうと続かないので、持続可能なという言葉を入れさせていただいている。経費についてもあまり計画、ビジョンということでいろいろな華のあるものを、将来的な見通しを立てたいところですがやはり経費をかけないということは書かざるを得ない、その中で何が出来るだろうということ、それが第3次の根底に流れるということになっていくと思います。

委員長：その他にございますか。ということは第4章のつながるひろがる100年図書館のところをどの様に書いていくかということが、今回の第3次の計画においては重要だということですよ。

館長：皆さんにお諮りしたかったのは、第4章につながる前段の部分、方向性がこれで皆さんご納得了解いただけるものなのかお諮りたいと思ひまして、ご意見をお願いしたい。

D委員：それで私は何となく、これをやっていくのだということが分かると思います。いろいろなことを考えていっちゃるというのは分かるのですけれども、やはり重点項目というか、変な言い方ですけどあるといいと。

委員長：次の5年間はここを重点的にということですね。市民の方からもいろいろな要求、サービスをして欲しいということはあるでしょうから、図書館側として把握して、5年間で実現の可能性が高いものを中心に書いていくのでしょうか。例えば、オの情報通信技術の進展への対応、電子ブックなどの話ですね、そういうものについては確かにこれから長期的にそういう傾向というのは進んでいくけれども、それへの対応はもちろん図書館としては考えなければいけないけれど、それはそう中心的になるのかなという感じはします。ただホームページをどう上手く使うというのは、先ほどの市民協働の話ではないですけれども、市民とつながる際の重要なツールでもある

ので、大切という気はします。エの図書館利用の割合が低い地域というのはやはり、全体を見渡すとかなりまだら模様で出てくるものですか。足の便が悪いということが主な原因なのでしょうか。

図書館：そうですね、鎌倉は5つの地域が集まって市になっていることはもちろんご存知だと思いますが、それぞれの地域からそれぞれの地域へ行くということが難しいというのがある。市民協働事業のときにも、登録の字ごと登録と、貸し出しを出しております。その報告があるわけですが、ここには今ないのですが、字ごとに色分けしたらはっきり登録が多いところと少ないところがあり、去年や一昨年からずっと言っているところですが、ブランクエリア対策が必要だという話は協議会の中でもしていただいていたところだと思います。

委員長：ありがとうございます。

A委員：場の感じがひとつのところになってきそうな感じで恐縮ですが、私はひとつのところをやるということも大事だと思うのですが、多角的にやっていただきたいなという気持ちが強くて、近代史資料が大事だとしてそこを中心に5年間やるということになると、たとえば高齢者の方へのことはとか、資料収集はということをあまりやってくれないのかというのがあるので、その辺のバランスはお願いしたいなと思います。現状と課題のアとかエのところ、利用者ニーズへの対応が、開館時間の延長だけになっていたりとか、それから図書館を利用しにくい方については、障がいをお持ちの方、外国の方、日本語が母語でない方のみで、高齢者であまり移動できない、地域館にいけない方とか、お子様連れであまりいけない方のことも書いていないので、あまり多角的になっていないという印象を受けているので、その辺を多角的に見ていただけたらと思います。

館長：第1章のところで第2次のサービス計画のサービス方針というのは堅持していくべきものですというところで、従来どおりの基礎的なサービスも力を入れていきますということを書いたつもりです。ちょっと弱かったかもしれませんが。

C委員：鎌倉市図書館は直営館で、直営でやっていくということを打ち出されているのはそれ自体が非常に大きな特徴なのかなと思っています。なので、ぜひ直営体制だという前提を、より活かしたものといたしますか、実際直営体制だとTSUTAYA図書館と比べると華やかさに欠けるところはどうしても出てくるかもとありまして、社会施設に指定管理者がかなり多く進んでいて、そういうことを考えると、直営体制でいくということを打ち出されてそのための業務改善などいろいろされているということはすばらしいことで続けていただきたい。でもそうすると地味な活動がどうしてもあるので、そことブランクエリアの話もありましたが、全部の5館で地域を網羅しているというようなことであったり、基本的なサービスをきちんとやっているとか、あと、もしかしたら近代史の話もありましたが、教育委員会の中で連携してやっていくということが直営館がやりやすいかということもありますので、体制作りといったところをアピールしていただくとか、そういった地道な、着実ならではの、そういったところがよりビジョン、つながる図書館、そういったところに出てくるといいと思いました。

D委員：私が言いたかったのはなにも派手なことということではなくて、直営でこうしてやっている図書館のよさを活かす、当たり前前の方が当たり前出来る図書館のこと、私はそれで十分だと思うのです。だから、何を大事にしているかということが分かると、とてもいいなと思うのです。それが、いろいろなこと、多分、どこの図書館も、やっていることだと思うのです、当たり

前に。それをきちんと直営で鎌倉市の図書館がやっていることが非常に評価されることだと思うので、たとえばどこかのように民間を入れて、お茶飲めるようなところもありますよね。でもそういうことではなくて、普通の市民が安心して利用できる、そういうことを私は打ち出してもいいなど。ぱっと見た人が鎌倉の図書館でこうなのねということが分かることがすごく大事だなど思っています。

館長：D委員さんおっしゃっていただいたところの部分は、私たち鎌倉市図書館の使命をもう一度考えようという中で話し合われた部分です。

図書館：ビジョンの委員会から引き継いでサービス計画の委員が話し合いをしているのですが、つながるひろがる100年図書館という漠然としたビジョンではなくて、もっと地に足のついた使命を考えたいという意見がありまして、それで第2章の図書館の使命を皆で考えたのです。ここで本当に基本の部分は絶対に守るよということと、鎌倉独自の文化があるので、それを必ず後世に残さなければならないということは絶対に入りたいということ、それから市民に支えられてきた図書館だから市民と一緒にやるということ、それを必ず入れなければいけないということ、この3つは全員が強く押ししましたので、それで使命の文章を作り上げたということがあります。

B委員：私もこのご意見を伺って、市民の身近に図書館、地域館というかざっこの部分がありますよね、そこをもっと上にボンと持ってきて、堂々と正規職員と非常勤嘱託員との直営体制での運営でもっと図書館変わりますみたいな、そのトップに中央図書館移転というのがあって新築が決まると一番いいですが。

館長：そういうことではなくて、我々使命のところで一番訴えたかったのは、図書館の基本は変わりません、その部分を訴えたかったのです。

B委員：基本方針が変わりませんというのはすごく分かるし、第2次鎌倉市図書館サービス計画はとても細かく丁寧に作られているので、それをさらにその上をいくというのは本当に大変なことだと思うのです。あそこにはとても大事なことがきちんと当たり前のことが当たり前のこととして、書かれているので。それから、第3次に行くのであれば、強調すべきところをもっときちんと強調していかないと、分かりづらいのではないかと。第2次との差が分かりづらいのではないかと。ある意味第2次は全てが網羅されています。細かい部分まで。ここまで決めるのということまで丁寧に作られたと思うのです。そこを第3次にどうつなげるのか、直営ということ、それをきちんと打ち出すということがあるのと、地域館の大切さというのを改めて再確認したということがあるのではないかなと思うのですが。何か、高村先生のおっしゃった、バランスよく特徴なく全てを述べていますっていうのを私も少し感じたのですがどうなのでしょう。もう少し図書館なりのアピールがあってもいいと思いました。

A委員：地域館構想のことや地域館が大事ということはかなり強調されているようですが、イの施設の老朽化というところに集約化のことが書いてあったり、まだやられてはいないと思いますが、アンケート用紙のところにもこれからの方向性について集約していくか現行どおりにするかので二択を市民に聞いたりされているのは、地域館構想の話だったり地域館が重要だということと並列して、まとめていくという選択肢もあるということでしょうか。

館長：地域館の機能ですけれども、必ずしも場所が支所と一緒になければいけないということではなくて、拠点校に入ったとしても仮に入ったとしてもその機能というのは変わるものではないと考えています。今は、行政センターの中に支所があって図書館があって学習センターがあるとい

う構造になっていますが、拠点校でその他の施設も集約される可能性がございますので、集約したときに図書館の機能を使ってまた新たなサービスができるということもあるのかと。図書館地域館の機能は変わらないということ。

A委員：場所が変わるだけで、中央に全部まとめてしまおうということではないということですか。

館長：そういう話ではない。

A委員：ありがとうございます。

委員長：他に何かありますか。はい、D委員。

D委員：そうすると、第2章の使命の3つが、第4章以降の3つの文言につながると考えていいのでしょうか。つながる図書館は、いつでもだれでもどこでもにリンクしていると考え、次のひろがる図書館は市民の身近な図書館につながる。

館長：この3つの方向性が出てくるとは思うのですが、根底に流れるものが我々の使命ですということ。

D委員：自分が書いていないのにこんなことを言って申し訳ないですけど、図書館の使命、非常に私になるほどと思ったものが、次の基本方針に分かるように出来ているとすごくいいものが出来るかなと思って。そんなことを考えました。

委員長：D委員のご発言を受けてですけれども、第3章の現状と課題もその中でどの様に上手く解決という言い過ぎですが、課題に対応していくのかということが、第2章の3つの図書館のあり方、ビジョンですね、それと合わせて4章で書いていると非常にいいものになっていくのではないかと思いますけれど。現状と課題のところはどうしても目が行ってしまいますから、次の第3次でどう対応していくのかということですね。

C委員：拠点校の学校の中に集約化していくということで、敢えて学校の附属施設ということは避けているのか、書いていらっしやらないのかと思いますけれども、学校との連携ということにつながるポイント、学校との連携を書きただけだとより、それこそ教育委員会の中でいろいろな連携を取りながらというところでいけるかと思しますので言葉でも盛り込んでいただければいいと思いました。たしかに利用方法などいろいろな制約が出てきたりなど現場ではあるのかもしいないと思いますが、学校との連携というところがあってもいいのではと思いました。

委員長：ありがとうございました。そのほかに第3次サービス計画のビジョンの部分について、何かご意見等ございますでしょうか。

A委員：情報通信技術のところですが、図書館の職員の中にシステムエンジニアの方っていらっしやるのでしょうか。

館長：システムエンジニアに準じる職員はおりませんが、システム担当という担当は置いて、その担当を中心にシステムの研修を行ったりという体制をとっております。

A委員：システム担当の方は、知識があるということ。

館長：そういった実務経験はないかとは思いますが、図書館の業務を良く知っていますので、システムと業務の結びつきについて詳しく、行っています。

A委員：通信技術って結構専門的だと思うので、専門的な知識を持っている方が必要ではないでしょうか。

委員長：おっしゃるとおりかもしれません、図書館は広い意味で情報サービス機関ですから。

D委員：20年以上技術職員が採用されていないということ、これを見てびっくりしたのですけれど、

鎌倉市の教員も、長い期間採用がなくて、その年代が空洞化になって大きな問題になっているのですけれど、本当に大変だなと思うのでこれはエールを送るといふか、頑張っているいろいろな人材が採用されていったらいいなと本当に思いました。感想です。

B委員：私もぜひ採用していただきたいのですけれども、第1章で第2次は変わりませんと言っているところで、大きくポイントを、技術職員が大事だということを盛り込んでもらえると、少し、鎌倉の図書館ってこういうところに重きを置いていると分かるのではないかと。いろいろな長い文章の中に技術職員ということを書いてしまうと埋もれてしまう気がしていて、特長として直営でやります、じゃあその中には技術職員の採用について上の方に持ち上げて書いてもいいという感じですが。情報通信技術の進展も、そういうシステムエンジニアが入れば一番いいのですけれども、それは難しいことで、今会社というのは割合、専門業者の人は委託している場合が多いわけですよ、図書館の意向をちゃんと伝えてそれが理解できるような人がいればいいのかなと思います。

A委員：そのとおりだと思うのですけれども、検索をしたりするときに、申し訳ないのですが、あまり便利だと思えないので、そういう意味では専門的な方は考えていただきたいと思います。研修などで知識を積み重ねていくのだと思いますが、併せて文化都市鎌倉を銘打っている都市なので、文化的なこととして、歴史的なこともそうですし情報通信技術のこともそうですし、図書館側がもっと強気に市側に洗脳するくらいの勢いでやっていただけたらと。

館長：図書館に限らず、市役所全体もやはりいろいろなシステム導入のところ、やはり専門のSEの技術を持った方というのはいない状況で、ただ、担当業務をする中で委託事業者と話ができる、技術的にも話ができるように、職員が勉強して、話をやりとりし、システムについて事業者の言いなりになるのではなくて要望を入れていくことはやってございますので、図書館もそれは変わらないと思っております。

C委員：職員の話で、第3章の前書きの部分ですけれども、私は答申のときは委員ではなかったので、重点がどこにあるかというのがちょっと言いづらいのですけれども、図書館協議会で正規職員と非常勤職員と書いてあるのですが、非常勤職員をぜひおねがいしますというふうには、されていないのではないかなとと思っているのです。ここはむしろ、書かない方がいいのかなと。直営体制でということだけを提言されたのではないかと思いますので、ここの書き方のところ、ぜひ非常勤をとということではなくということをアピールしていただけると、削っていただけるといったのと、職員の話でシステムエンジニアという話も出ていますが、いまどきの司書の養成課程ってかなりコンピュータのスキルが必要で、パソコンに非常に詳しい方が多い印象があります。職員を採用される場合、情報関係に詳しい司書が養成されていると思いますので、専属のシステムエンジニアの方がいらっしゃれば一番いいかとは思いますが、今の技術職員を増やすということのニュアンスが入ってもいいのではないかと思います。

館長：第3章の部分で、かぎかっこをつけさせていただいている部分は、協議会の答申を引用させていただいているところです。

委員長：その他にございますでしょうか。よろしいですか、そろそろ。

B委員：少しだけ。やはり技術職員の採用というところで、レファレンス能力というの、鎌倉はレファレンスが優れていますから、それを大きく出せるようにしてもらえると、と思います。私事ですが、先日言葉の使い方、ちょっとホームページから質問したら、ものすごくたくさんの辞書の資料とともにいろいろなことを調べていただいて、とっても勉強になりましたので、

これだけのことをひとつの本当に小さな漢字の使い方だったのですけれども、お返事いただけるのはすごいなと思いましたので。多分、こういうのは、コンピュータでちょっと調べただけでは返事ができない。

委員長：その他に何かございますか、よろしいでしょうか。たくさんご意見いただきました。まだたたき台ですから、今、委員の先生方からいただいたご意見を元に、もっと詰めていくという形になるわけでございますけれども、よろしいですか。ご意見やご質問は以上でよろしいですね。今回の協議会で委員の先生から出たご意見は当然、反映された形でこちらにフィードバックされるということでございますよね。もちろん議事録という形で我々見なければいけないということもございますが、そういうことではなくて、図書館ビジョンにうまく反映させていただけるということだと思います。それはだいたい、今月いっぱいくらいで出来るのでしょうか。

館長：今回いただいたご意見については反映させていただく作業を今月いっぱいくらいでできれば、という考えを持っております。

委員長：そしてまた、これをお作りいただくわけですか、それを盛り込んだ形で、われわれにお送りくださるということですね。送っていただいたものを我々が見た上で、それについてまたご意見ということが当然あるのではないかなと思うのですけれども、それはどういう扱いの仕方に。

館長：それでは、一応これで協議事項は終わらせていただいて。諮問事項のご説明させていただければと思いますので。

委員長：分かりました。よろしくをお願いします。

館長：3番目の諮問事項に移らせていただくのですが、本日お手元に、A3版でサービス計画のスケジュールをお配りさせていただいている。私どもで考えているスケジュールでございます。で、7月のところで、本日7月12日図書館協議会、諮問ということで、書かせていただいています。その上に7月、サービス計画本文の手直しと、7月28日そして9月8日に懇談会があるのですがその結果を踏まえて9月いっぱいくらいにビジョンを考えて決定していきたいと考えております。そのビジョンの策定と共にそれと平行して図書館サービス計画の策定の作業を進めておりますので、このスケジュールに従いまして、図書館サービス計画の文章作業を進め、9月10月11月に以前の協議会で説明させていただきましてとおり、サービスの向上を目指しまして試行ということで中央図書館と腰越図書館で開館時間を18時までにするという試行をさせていただき、その結果をアンケートを取らせていただいて集計させていただく。また8月に、無作為に抽出した市民の方2,000名にアンケートを送らせていただく中で、第2回目の協議会が10月くらいに日程調整をさせていただきますので、サービス計画の素案に近いものを皆様にお諮りさせていただければと思います。その後11月に素案を策定いたしまして、庁内関係各課から意見をもらい反映させた後に、パブリックコメントを30日間、市民の方からご意見をいただき、それを反映させたものについて、第3回の図書館協議会でお諮りをさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。そして3月にその反映したものを案ということで、第4回目3月の図書館協議会で答申をいただければというのが、図書館協議会のスケジュールと考えております。なので、ビジョンも、皆様にフィードバックさせていただいて、8月9月で策定していくというスケジュールになりますので、ご協力をお願いできればと思います。あと、アンケートについて、簡単に説明させていただければと思います。

図書館：アンケートの説明をさせていただきます。来館者の方をお願いする分と、無作為抽出で市

民の方に郵便でお願いする分と2種類ございます。鎌倉市図書館サービス策定に向けた来館者アンケート調査というのがA4版2枚ばらばらのもの、これは裏表になる予定でございます。来館者の方に聞くものは、主に満足度についてお尋ねするものです。今の図書館で何が満足で、何が不満かということをお教えくださいということと、今までのアンケートとか利用者の声で資料の充実についての声がとても多いということで、どの分野の充実が必要だと思いますかと一歩踏み込んで聞く質問項目を設けております。それから、無作為抽出で2,000人に送る予定のものはA3版1枚のものです。図書館を利用していない方にも送られることも踏まえまして、本当の目的は図書館はこんなサービスをしていますということを知ってもらうことが大きな目的です。質問項目の6番が主になります。こんなサービスを行っていますがご存知ですかということで、回答していただけなくても読んでいただいて、図書館がこういうサービスをやっているということをお知らせいただければひとつの目標は達成することができるかなと思います。2次計画のときの郵送アンケートは3割くらいしか戻ってこなかったのですけれど、多分今回もそのくらいしか戻ってこないかと思いますが、届いて読んでいただければ図書館のサービスは分かっていただけるというように作成をいたしました。説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。

館長：このアンケートは2次の計画と同様に計画の中に盛り込んでいきます。図書館の先ほど私からご説明させていただきましたスケジュールもご質問等ございますか。

委員長：タイトなスケジュールです、9月末までにビジョンを完成させて、そして10月の第2回目の協議会で今度はサービス計画までついた素案が提示されるということですね。もちろんサービス計画の素案はビジョンを元に作られるということで、まずビジョンの完成までが第一段階として、今日いただいたご意見をもとに7月いっぱいでもとめた案が委員の皆様のお手元に送られるのですね、それで、それについてまた図書館宛にいろいろなご意見を、メール等で寄せていただければいいと思うのです。それを受けて最終的にどうまとめるかということですが、またいろいろな意見がそこで出てまともにならなくなると困りますので、また、協議会を開くという余裕はお忙しいのになかなかないかと思えます。そういう場合に備えて、場合によったら私が委員長として、館長及び図書館の皆さんと、皆さんから出た意見をすり合わせて9月末までのビジョンの作成ということを進めていきたいと思っております。場合によったら私からまたメール等で意見をくださった委員の方々にはご連絡した上で了解を得る等、そういった手続きを取らせていただくことになるかもしれませんが、そういう進め方でいいでしょうか。

A委員：意見を委員長にメールで送信するってことですか。

委員長：委員長にではなく事務局です。私として、どの様にその意見が盛り込まれてビジョンが出来上がっているかを拝見させていただくということです。そこらはまた私から委員の方々の意見をもうちょっと取り入れた方がいいと、いろいろなことを図書館にお伝えすることはできる。ただ、メールでの皆さんの意見については、それぞれ個別的にいろいろなご意見が出る可能性はありますので、それが9月末までのビジョンの案にどう盛り込まれるかというところで、私がちょっと入りますよということです。よろしいですかそれは、そうしないと、それぞれ別々のいろいろな意見が盛り込まれて、ビジョンとしてどっち向いているのか分からないとか、ちぐはぐになってもこれはまたなかなかまずいわけですね。ですからそのあたりのところはビジョンとして統一性のあるものを固める必要はあるでしょうから、一応、皆さんからいただいた意見をまとめた上

で、場合によってはということです。意見を出してくださった委員の方に、私から、趣旨がもう少し分からないのでどうということだろうとか、それはお尋ねする必要はあるかな、そういう場合も出てくるかと思っています。

館長：私どもでも私なりにもし分からないことがあれば、各委員さんにご照会させていただくということもあろうかと思えます。

委員長：今日皆さん一緒にいる場でも、それぞれ方向が違うようなご意見も出てきていますが、それは事務局でうまく調整した上で7月末までの案には盛り込まれてくるわけですね、それに対しての皆さんの反応をメールで図書館にお送りくださいということですね。

A委員：新しくあるものに対するということですね。

委員長：7月末に出てくるのは今日の皆さんの意見を盛り込んだもの。その7月末のバージョンに対して再度ご意見をいただくということです。何もなければそれで済むわけです。皆さんからそれに対して何か強い異論なりご意見があれば、私が間に入るということもありえますよという、そういうことです。

A委員：分かりました。

B委員：一斉メール的に皆さんメールするようにしたら。こんな意見だと。

委員長：メールだったら全員の皆さんに。

館長：委員の皆さん同士でということですね。

B委員：なるほどそういう観点があったんだなとこちらも気づかせてもらえるという利点もあるかと。必ずしも反対ばかりではなく。

委員長：委員の先生から館長に対して案に対する意見を出す場合には、他の委員にも CC メールで出していただいたほうが良からう、ということでしょうか。

B委員：嫌ですということもあるかもしれませんが。

館長：CC メールはちょっとセキュリティーの関係もありますので、我々でまとめさせていただいて、たとえばカッコ書きでB委員からの案ですとか書いて送らせていただくということで。添付文書で送らせていただく、どなたの委員からのご意見か分かるように。

委員長：では、そういう進め方でよろしいでしょうか。

D委員：次の協議会の前に、できたものを送っていただけける

委員長：それはそうです。資料として。

館長：協議会の資料としまして、日程調整させていただきますが、事前に送らせていただきます。

委員長：本日の日程は以上ですね、よろしいですか。

館長：私から文章を用意いたしましたので、委員長に。

委員長：諮問ですね。

館長：鎌倉市図書館協議会委員長 鍛冶哲郎様 第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定について、諮問ということでございます。図書館法第14条、図書館協議会は、図書館の運営に対する館長の諮問に応ずるの規定に次のとおり平成30年度鎌倉市図書館協議会に対して諮問をいたします。第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定について。平成30年度をもって第2次鎌倉市図書館サービス計画が終了することに伴い、平成31年度から4年間でございます、4年間における鎌倉市図書館の指針となる第3次鎌倉市図書館サービス計画を策定するにあたり、図書館協議会に諮問するものです。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

委員長：承りました。という要請を我々協議会は受けたわけです。

館長：サービス計画の中で、いろいろな利用者の方にアンケートですとか利用者懇談会ということでおはなし、ご意見を承るわけですが、8月3日に、子育て中のお母さんのご意見もいただくということで、利用者懇談会 with キッズを玉縄図書館で行います。それが漏れておりました。

委員長：これですべて終わりました。本日の日程はすべて終了しました。次回の開催予定はまだ固まっていないですね。

図書館：すみません、資料と一緒に、次回の日程調整の用紙も別途で送らせていただいていますので、それが回収出来次第すぐにでも調整したいと思っております。

委員長：分かりました。これをもちまして第1回鎌倉市図書館協議会を閉会したいと思います。長時間に渡りありがとうございました。